

報道各位

新潟市 こども未来部 こども政策課

放課後児童クラブ 育休世帯の児童の受入れを開始します

放課後児童クラブの入会について、新たに保護者の育児休業期間中の児童を対象とするよう入会基準を改定し、下記の通り受入れを開始します。

対象の保護者には、学校安心メールなどを通じて広く周知いたします。

記

1 申込み開始日

- ・ 令和8年7月23日（木曜日）から申込み受付開始
- ・ 利用クラブの受入れ準備が整い次第、すみやかに児童を受入れます。
（現在、利用中の児童は途切れずに利用できます。）

2 手続等

- (1) ひまわりクラブ（公設放課後児童クラブ）
利用クラブに連絡の上、専用のオンラインサイトから申込み
 - (2) 民設放課後児童クラブ
利用クラブに連絡の上、各クラブが定める方法により申込み
- ※ いずれも育児休業証明書の提出（添付）が必要

3 対象世帯への周知

- ・ 学校安心メール（市立小学校の保護者あて一斉送信メール）
- ・ 安心でんしょばと（ひまわりクラブの保護者あて一斉送信メール）
- ・ 市公式ホームページ
- ・ 市公式LINE など

（問い合わせ先）

新潟市こども未来部こども政策課 本間
直通電話 025-226-1211